

赤松農林水産大臣のWTO閣僚会議等への出席について（概要）

平成21年12月
農林水産省

赤松農林水産大臣は11月29日(日)から12月3日(木)までの間、スイス・ジュネーブに出張し、第7回WTO閣僚会議等に参加し、関係者と意見交換を行った。

1. 第7回WTO閣僚会議

日 程：11月30日（月）～12月2日（水）

出席者：WTO加盟国（全153カ国）の閣僚

〔我が国からは、赤松農林水産大臣、直嶋経済産業大臣、武正外務副大臣〕

概 要：

- (1) 議題は「WTO、多角的貿易体制、及び現在の世界の経済環境」。
全体会合のほか、以下の分科会を開催。
 - 第1分科会(12月1日(火))
議題：「ドーハ・ラウンドの作業計画を含む、WTOの活動の検証」
 - 第2分科会(12月2日(水))
議題：「回復、成長及び開発に関するWTOの貢献」
- (2) 赤松大臣は、全体会合においてステートメントを配布するとともに、各分科会において、以下の内容について、発言。
 - WTO農業交渉については、「多様な農業の共存」を基本理念とし、「各国のセンシティブティに配慮した貿易ルールづくり」が必要。
 - 世界の食料問題の解決のために我が国も貢献。

2. G10閣僚会合（11月30日（月））

出席者：赤松大臣のほか、スイス・ロイタード経済大臣、ノルウェー・ブレック農業大臣、台湾・施(シ)経済部長等9カ国の閣僚等

概要：

- (1) 我が方から、ドーハ・ラウンド交渉について、事務レベル協議で実質的な議論を着実に深化させることの重要性等について発言。
- (2) G10として、一致団結して戦略的に今後の交渉に臨むことを確認。また、以下の内容を含むプレス声明を発出。
 - G10にとって、上限関税の阻止、重要品目の数と柔軟な取扱い、関税割当の新設が農業交渉の重要事項。これらの事項に配慮がなされる場合にのみ合意が得られることに同意。

3. WTO事務局・交渉議長との意見交換

(1) ラミーWTO事務局長

当方からは、農業交渉やルール交渉（漁業補助金の取扱い）における我が国の立場等について発言。先方から、2010年の第1四半期までに交渉の現状評価が必要との発言。

(2) ウォーカー農業交渉議長（ニュージーランド大使）

当方からは、農業交渉における我が国の立場等について発言。先方からは、できるだけ事務レベルで議論を深めることが必要との発言。

(3) ヴァイエス・ルール交渉議長（ウルグアイ大使）

当方からは、過剰漁獲につながらない補助金については禁止されるべきでない旨発言。

4. 関係国との意見交換

種々の場を利用して、各国の閣僚等と意見交換。

<意見交換した主な閣僚>

- E U：フィッシャー・ボエル農業担当委員
- 米 国：カーク通商代表（U S T R）
- インド：シャルマ商工大臣
- スイス：ロイタード経済大臣
- ノルウェー：ブレック農業大臣

5. 豪州・インドネシア共催少数国閣僚夕食会

出席者：我が国（赤松農林水産大臣、直嶋経済産業大臣）、豪州、インドネシア、E U、中国、インド等の閣僚等、ラミーW T O事務局長

概 要：ドーハ・ラウンド交渉の今後の進め方（2010年早期における現状評価のあり方等）について、議論。

赤松農林水産大臣のWTO閣僚会議等への出席について(主要日程)

11月30日(月)

- 10:30～11:15 ラミーWTO事務局長との会談
- 12:00～13:10 スイス主催G10閣僚昼食会
G10プレス声明を採択
- 13:10～13:30 ブレック・ノルウェー農業大臣との会談
- 15:00～18:00 WTO閣僚会議
・開会式
・全体会合
- 19:10～ スイス主催歓迎レセプション
- 20:00～21:45 日本政府主催閣僚ビュッフェ
(ラミー事務局長のほか、米、印、豪、加、NZ、韓、墨、南ア、エジプト等の72名の閣僚等が参加。)

12月 1日(火)

- 9:00～9:30 ウォーカーWTO農業交渉議長との会談
- 10:00～ WTO閣僚会議
・全体会合(ステートメントを配布)
・第1分科会(議題:「ドーハ・ラウンドの作業計画を含む、WTOの活動の検証」)
農業交渉における我が国の基本的考え方等について発言
- 17:00～17:40 フィッシャー・ボエルEU農業担当委員との会談
- 19:30～22:00 豪・インドネシア共催少数国閣僚夕食会

12月 2日(水)

- 9:30～ WTO閣僚会議
・第2分科会(議題:「回復、成長及び開発に関するWTOの貢献」)
世界の食料問題への我が国の貢献等について発言